

第3次松江市男女共同参画計画の 進捗状況

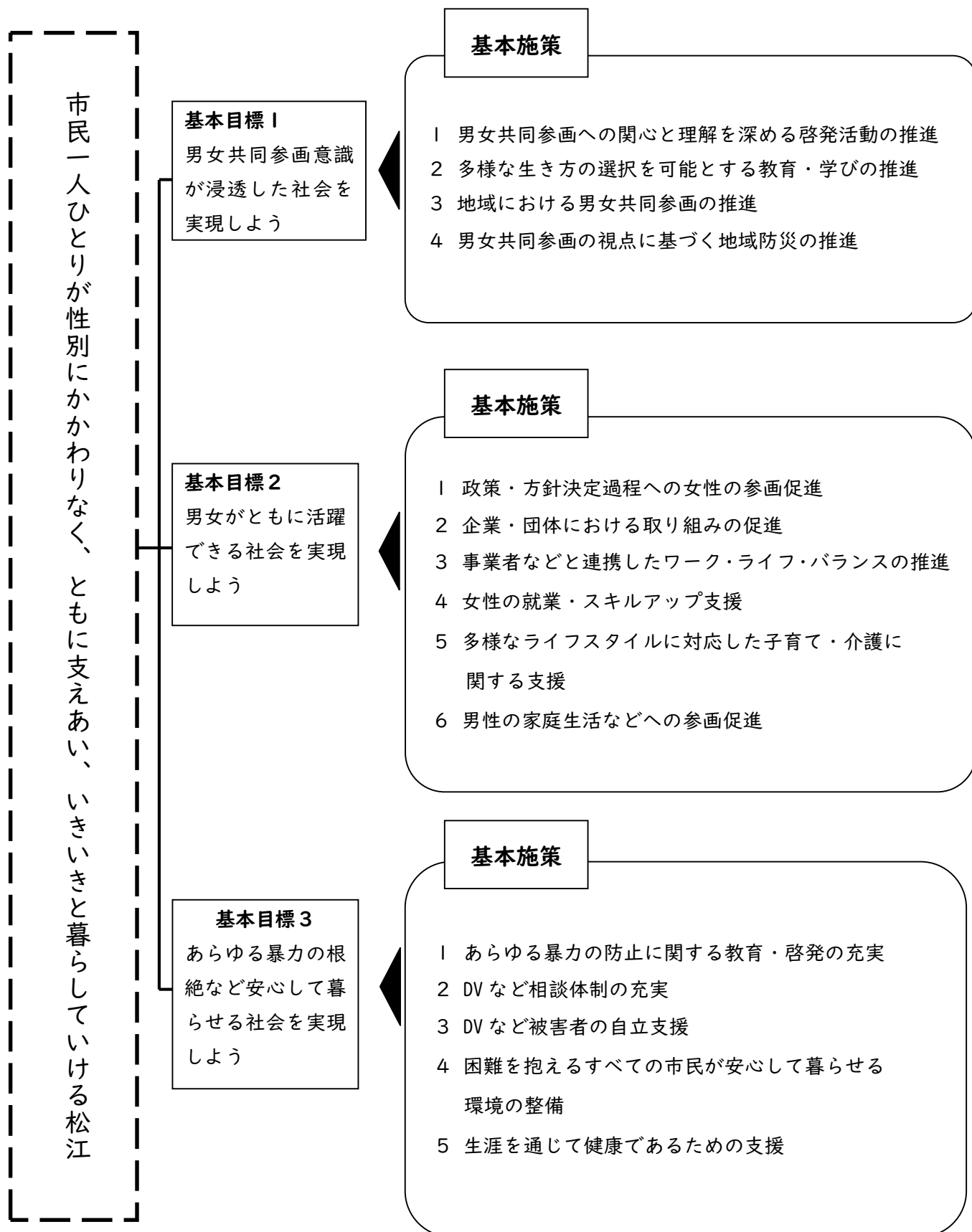
令和4年度を始期とした第3次松江市男女共同参画計画は令和8年度末をもって計画期間が終了します。

松江市では、計画の適切な進捗管理のため、松江市男女共同参画推進条例に基づく審議会や、松江市男女共同参画庁内連絡会議設置要綱に基づく庁内連絡会議により、毎年度の取り組みの進捗状況を評価、分析するとともに、年次報告書として公表を行ってきました。

5年間の計画期間内における取組の成果を総合的に評価するために、R7年度時点の目標指標及び各具体的施策の達成状況について検証を行い、見えてきた成果や課題等を第4次計画につなげていくこととします。

〈 計画の体系図 〉

めざす将来像



◆◇数値目標の進捗度の検証基準について◇◆

各基本目標における数値目標及の進捗状況については、以下の基準に基づいて検証を行いました。

検証区分	数値目標
◎ 順調	・目標値に到達している又は、目標値に到達してはいないが、R8 年度末に向けて順調に推移している場合。 ・目標策定時の数値から大きな改善が見られる場合。 (R3 年度計画策定の実績値より 10pt 以上の改善)
○ 概ね順調	・目標値に達していないが、R8 年度末に向けて概ね順調に推移している場合。 ・目標策定時の数値から改善が見られる場合。 (R3 年度計画策定の実績値より 5pt 以上、10pt 未満の改善)
△ 遅れている	・R8 年度までに目標値の達成が困難なもの。 ・目標策定時の数値から変化が見られない場合。 (R3 年度計画策定の実績値より 5pt 未満の改善)

基本目標Ⅰ 「男女共同参画意識が浸透した社会を実現しよう」

- ・すべての市民が互いの個性や人権を尊重し合うことにより、性別にかかわらず自らの意思によってあらゆる分野に参画し能力を発揮できる、だれもが生きやすい社会=男女共同参画社会の実現が求められています。その実現のためには市民一人ひとりが男女共同参画の意義を認識し、その重要性を理解することが大切です。
- ・幼少期から各年代に応じた教育や啓発活動を一層推進し、固定的な性別による役割分担意識や性差に基づく偏見、無意識の思い込みを解消することが必要です。
- ・近年、異常気象に伴う災害が各地で頻発しています。非常時における男女のニーズの違いへの対応など、さまざまな意見を反映させるため、防災分野に男女共同参画の視点を取り入れることが必要です。
- ・社会全体のあらゆる場における固定的な役割分担意識の解消に向けた、きめ細やかな広報や啓発活動を進めます。

◆◇数値目標の達成・進捗状況◇◆

数 値 目 標		計画策定時の実績値 (R3)	現状値 (R7 末)	目標値 (R8)	目標への到達度	数値の進捗
1	男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	79.4%	84.9%	90%	94.3%	○
2	社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	17.9%	19.5%	30%	65.0%	△
3	固定的な役割分担意識にとらわれない市民の割合	74.7%	82%	82%	100%	◎
4	児童・生徒意識調査で、家事分担について「①男女が力を合わせてやるのがよい」「②男女のできる人がやるのがよい」と答えたこどもの割合	①44.6% ②37.5% 合計 82.1%	①58.8% ②28.9% 合計 87.7%	①、② の合計 90%	97.4%	○
5	松江市防災会議への女性の参画率	12%	17.0%	40%	42.5%	○

【数値目標の進捗度の検証】

◎：順調	○：概ね順調	△：遅れている
1 項目	3 項目	1 項目

◆◇Ⅰ. 施策の実施状況◇◆

【基本目標Ⅰ】基本施策① 男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

- 男女共同参画センターで、男女共同参画の意識醸成、性別役割分担意識の解消を行うため各種講座を開催しました。
 - ・令和7年度実施状況
 - 仕事・子育て両立支援セミナー1回、女性のための再就職支援セミナー1回
 - 男性講座5回（こども家庭支援課との共催）
- 男女共同参画センターと各地域の男女共同参画サポーターと連携し、地域や職場などの市民にとって身近な場所で男女共同参画について考える機会を提供する出前講座を実施しました。
 - ・令和7年度実施状況
 - プリエール出前講座（講師：外部講師）1回
 - プリエールミニ出前講座（講師：センター職員）24回
- 市内各学校において、男女共同参画をテーマとしたこどもの人権学習や教職員研修を実施しました。
- 男女共同参画週間（6/23～6/29）の期間中に啓発ポスターを作成し、市内の公共施設や市営バスに掲示するとともにまつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所へ配布しました。また週間に合わせて、イオン松江ショッピングセンター・市立図書館において男女共同参画に関するパネル展示を実施しました。
- 「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました
 - ・令和7年度実施。松江市内在住の満18歳以上の市民から2,000人を層化二段無作為抽出
 - 配布：郵送 回収：郵送又はインターネット回答
 - 回収率：724件（総回収率36.2%）

【基本目標Ⅰ】基本施策② 多様な生き方の選択を可能とする教育・学びの推進

- 全市立小学校において、進路学習や職場体験を通して、将来の夢に展望を持つとともに、性別による役割分担意識や職業に対する固定観念にとらわれず児童生徒が自分らしい進路選択をすることの大切さについて学習しました。
- 松江市人権施策推進基本方針（令和7年3月改定）において、女性の人権課題への対応を記載しており、この基本方針に基づき、学校、家庭、地域等で人権教育・啓発を行いました。
- 松江市人権施策推進基本方針に基づき、教職員を対象とした人権研修を行いました。加えて、保育所・認定こども園・幼稚園に指導主事の派遣を行いました。
- 学校運営協議会において男女どちらか一方の委員の割合が40%未満とならないよう働きかけを行いました。
 - ・学校運営協議会の委員に占める女性の割合 42.5%

【基本目標Ⅰ】基本施策③ 地域における男女共同参画の推進

- 公民館事業において男性参加型の子育て教室や出前講座による研修会を実施しました。
- 「自治会長の手引き」を配布し、意思決定の場への女性の参画について周知し、松江市内の町内会・自治会役員への女性の参画促進を行いました。
 - ・町内会・自治会の会長に占める女性の割合 7.1%

・町内会・自治会の副会長に占める女性の割合 15.3%

【基本目標1】基本施策④ 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進

○松江市防災会議の委員について積極的に女性を選出していただくように関係機関に働きかけを行いました。

・松江市防災会議の委員に占める女性の割合 17.0%

○女性消防団員、女性防火・防災クラブの育成を行い、防災分野における女性の参画を促進しました。

○男女共同参画センター・防災危機管理課が実施する「避難所運営ゲーム（HUG）」の出前講座において男女共同参画の視点で考える避難所運営について意識啓発を行いました。

◆◇2. 成果及び取組上の課題◇◆

○地域や学校等において、人権教育・啓発が着実に取り組まれている一方で、人権課題はますます多様化・複雑化してきています。

○性別・分野に関わらず活躍している人材について紹介し、職業選択・進路選択についての自己実現を可能にする支援が引き続き必要です。

○性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画の意識づくりを進めていくために、性別・年代に応じて、より効果的で丁寧な啓発を充実させていく必要があります。

○防災分野、地域（町内会・自治会等）における女性の参画を促進する必要があります。

○「男女の地位の平等感」

（令和7年度男女共同参画に関する市民意識調査より）

（単位：％）

分野	R2			R7			前回調査比		
	男性 優遇	平等	女性 優遇	男性 優遇	平等	女性 優遇	男性 優遇	平等	女性 優遇
1 家庭生活で	47.1	43.1	6.4	47.7	43.9	5.8	0.6	0.8	▲0.6
2 職場で	50.6	34.8	6.5	46.7	37.2	7.9	▲3.9	2.4	1.4
3 学校教育の場で	20.3	65.9	2.6	20.2	65.3	3.9	▲0.1	▲0.6	1.3
4 政治の場で	76.8	15.8	1.2	73.5	18.0	3.0	▲3.3	2.2	1.8
5 法律や制度上で	42.2	43.1	7.1	45.6	39.1	8.8	3.4	▲4.0	1.7
6 社会通念・慣習・しきたりで	75.3	16.5	2.5	79.0	12.8	3.2	3.7	▲3.7	0.7
7 就職で	53.5	36.8	1.5	51.8	36.9	3.6	▲1.7	0.1	2.1
8 自治会やPTAなどの地域活動の場で	45.2	43.0	6.0	47.7	41.2	6.4	2.5	▲1.8	0.4
社会全体で	75.2	17.9	4.0	74.0	19.5	4.8	▲1.2	1.6	0.8

・「平等」が増加した分野は「1 家庭生活」、「2 職場」、「4 政治の場」、「7 就職」の4つでした。

・前回調査と比較すると、「1 家庭生活で」を除いた全ての分野で「女性優遇」が増加しています。

・社会全体でみた男女の地位の平等感については、依然として「男性優遇」が7割以上を占め

ており、目標数値には届きませんでした。

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別による役割分担の考え方

(単位：%)

		H27	R2	R7
そう思う ＋ どちらかといえばそう思う	全体	32.5	23.0	22.8
	男性	37.5	22.5	25.9
	女性	28.4	23.4	20.1
どちらかといえばそう思わない ＋ そう思わない	全体	66.4	74.7	75.0
	男性	61.4	75.7	71.9
	女性	70.4	74.1	77.9

「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の否定的な意見は増加傾向にあります
が、目標数値には届きませんでした。

◆◇3. 今後の方向性◇◆

○男女共同参画社会に関する認識やその意義についての理解を深めるため、教育・啓発活動を一層推進します。特に、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図っていきます。

○防災分野における女性の参画を推し進めていきます。



基本目標２ 男女がともに活躍できる社会を実現しよう

- ・男女共同参画社会の実現には、家庭、学校、地域、職場などのあらゆる分野において政策や方針決定する場に男女が対等な構成員として参画できる機会を確保し、双方の視点を反映させる必要があります。
- ・性別にかかわらず、働きたい市民すべてにとって多様で柔軟な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランスがますます重要になっています。特に男性の育児休業の取得などにより、積極的に子育てに参画することは、男女が暮らしやすい社会づくりにつながります。

◆◇数値目標の達成・進捗状況◇◆

数 値 目 標		計画策定時の 実績値(R3)	現状値 (R7 末)	目標値 (R8)	目標への 到達度	数値の 進捗度
6	市の審議会などへの女性参画率	34.8%	37.0%	40.0%	92.5%	△
7	女性のいない審議会などの数	0	1	0	-	△
8	「まっえ男女共同参画人材リスト」の登録者数	93 人	41 人	150 人	27.3%	△
9	市役所における管理職に占める女性の割合	26.1%	30.7%	30%	102.3%	◎
10	市役所職員のうち年次有給休暇（5 日以上）を取得した職員の割合	90.5%	91.0%	100%	91.0%	△
11	市役所男性職員の育児休業取得率	15.6%	100.0%	75%	133.3%	◎
12	市役所男性職員の「夫の育児参加休暇」取得率	34.1%	57.1%	100%	57.1%	◎
13	認可保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人	-	◎
14	児童クラブ待機児童数	91 人	49 人	0 人	-	△

【数値目標の進捗度の検証】

◎：順調	○：概ね順調	△：遅れている
4 項目	0 項目	5 項目

◆◇Ⅰ. 施策の実施状況◇◆

【基本目標２】基本施策① 政策方針決定過程への女性の参画促進

○市の政策・方針決定過程において女性の意見を反映していくため、全庁において審議会等への女性の参画促進、また、様々な場に参画していく女性リーダーの育成支援を目的に男女共同参画人材リストの拡充に努めました。

- ・附属機関（99 機関）における女性委員の割合 37.0%
- ・女性のいない審議会の数 1
- ・要綱設置等の審議会等（23 機関）における女性委員の割合 25.2%
- ・まっえ男女共同参画人材リスト登録人数 41 人

○審議会等の設置・改選にあたって「事前協議シート」を活用し委員構成の見直しを含めた男女比率の適正化を各課へ依頼するとともに、人権男女共同参画課への事前協議を徹底しました。

○女性市職員を対象にキャリアデザイン研修を実施しました。

○女性市職員の管理職登用に取り組むとともに男女の偏りのない職員配置を行いました。

- ・管理職における女性職員の割合 30.7%

【基本目標２】基本施策② 企業・団体における取り組みの促進

○市内の事業所に対して「まっえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」への加入促進を行い、ワーク・ライフ・バランスに関する機運を醸成しました。また、企業説明会において、会員募集のチラシを配布し、加入を促進しました。

- ・まっえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク 186 事業所（R7 年度末）

○情報誌「プリエール」にてワーク・ライフ・バランスについての特集記事を作成し、国の動向、市内企業の先進事例の紹介を行い市内企業への情報提供を行いました。

○市が出資又は事業委託を行っている団体に対して女性役員の割合を調査しました。

- ・出資法人 11.1%
- ・市が事業を委託している団体 27.1%

○建設工事の一般競争入札の総合評価において、最新の育児介護休業法に対応した育児・介護休業制度を有する等、一定の条件を満たした企業に加点を行いました。

【基本目標２】基本施策③ 事業者等と連携したワーク・ライフ・バランスの促進

○男女共同参加週間啓発ポスターにまっえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所一覧を掲載し、市バス、公共施設に掲示しました。

○市内事業所に対して「まっえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」への加入を促進し、統一テーマ「働き方を見直そう」を設定して、テーマに向けた取り組みを進めました。

○11 月の労働月間に合わせて、市役所本庁前の懸垂幕、総合体育館北側フェンスに横断幕を設置し、情報誌「プリエール」特別号にてワーク・ライフ・バランスに関して市内企業の取組事例を紹介するなど情報発信を行いました。

○全市職員を対象に年次有給休暇の取得率を調査するとともに、年次有給休暇取得促進について周知を行いました。

【基本目標２】基本施策④ 女性の就業・スキルアップ支援

- 女性のための再就職準備セミナーをハローワーク松江マザーズコーナーと共催で実施しました。
- 女性農業従事者の地位向上のため、新規就農者、営農経験者などの農家を中心に「家族経営協定」制度について周知を行いました。
- 農・漁業分野における女性の参画を促進し、意欲的に活動できる環境づくりに取り組みました。
 - ・農業委員会における女性委員の割合 17.6%
 - ・松江市農山漁村地域活性化委員会における女性委員の割合 33.3%

【基本目標２】基本施策⑤ 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護に関する支援

- 仕事と子育ての両立支援を目的としたセミナーをハローワークのマザーズコーナーと共催で開催しました。
- 女性の就労機会の拡大につながる待機児童の解消を図るため、民間保育所の施設整備に対して補助を行い整備した結果、R8年4月1日時点で待機児童は0人でした。
- 保育所等在園児への延長保育、幼稚園在園児への預かり保育等を実施し、仕事と育児の両立、働きやすい職場環境の拡充に努めました。
- 児童の放課後の健全育成と保護者の就労支援を図るため、児童クラブの環境整備を進めました。
 - ・公設児童クラブ 41 クラブ 58 室
 - ・民設児童クラブ 31 クラブ 31 室
- 市のHP、X（旧 Twitter）、AI コンシェルジュ等で子育てに関するイベント、相談事業等の周知を行いました。

【基本目標２】基本施策⑥ 男性の家庭生活等への参画促進

- 男女共同参画センターとこども家庭支援課が共催で男性講座を開催しました。
- 男性の家事・育児参画促進をテーマとしたセミナーを開催しました。

◆◇２．成果及び取組上の課題◇◆

- 附属機関等については、分野によって女性の人材が不足していることから、女性委員の登用が進んでいない審議会もあり、松江市男女共同参画推進条例に定める目標数値 40%の達成はできませんでした。
- 市役所における女性職員の役職登用促進については、女性職員の積極的な登用を継続したことにより、目標数値 30%を達成しました。
- 働き方が多様化する中、保育所ニーズ幼稚園ニーズの両方に応えられる幼保園あるいはこども園の整備が求められています。また、就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応する特別保育を行っていくことが必要ですが、保育士の確保が難しい等の課題があります。
- 子育てだけでなく、介護と仕事を両立していくための環境整備が求められています。
- 個人のライフスタイルや価値観が多様化していくなかで、それぞれのライフスタイル・価値観にあった柔軟で多様な働き方ができる環境を整備する必要があります。
- 「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の会員事業所のように、女性の採用・登用の拡大や、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等が増えてきていますが、ネットワークの存在が十分に知られていないため会員数が伸び悩んでいます。

◆◇ 3. 今後の方向性 ◇◆

- 性別・分野に関わりなく誰もが活躍できる社会を実現するため、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進していきます。
- 性別に関わりなく仕事と家庭生活を両立できる社会の実現のため、より一層ワーク・ライフ・バランスへの理解促進、柔軟で多様な働き方の促進、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- 女性が働き続けていくことのできる環境づくりのため、引き続き子育て環境の整備や介護サービスの充実に取り組みます。
- 性別に関係なく育児休業や介護休業などを十分に活用できる職場環境づくりや意識改革を進めます。
- 企業、地域活動等における男女共同参画への取組が進むように支援を行います。



基本目標３ あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会を実現しよう

- ・配偶者などからの暴力、性暴力、ストーカー行為、職場におけるハラスメントなどの被害は深刻な社会問題となっており、男女共同参画社会を形成していく上でも克服すべき重要な課題です。SNSなどの普及に伴い、一層多様化している新しい形の暴力に対し、迅速かつ的確に対応するため、相談体制の充実とともに周知徹底を図る必要があります。
- ・暴力の根絶のため、暴力の被害者、加害者、傍観者とならないため、年代に応じた啓発、教育を行い、暴力を容認しない社会環境の整備が必要です。
- ・男性に比べ女性は非正規労働者やひとり親により貧困などの生活上の困難に陥りやすい状況にあります。当事者に寄り添った支援を行い、女性が安心して暮らせる環境整備が必要です。

◆◇数値目標の達成・進捗状況◇◆

数 値 目 標		計画策定時の実績値 (R3)	現状値 (R7 末)	目標値 (R8)	目標への到達度	数値の進捗度
15	DV 防止法について知っている市民の割合	32%	27.8%	70%	39.7%	△
16	DV 相談窓口を知っている市民の割合	71.2%	62.0%	80%	77.5%	△

【数値目標の進捗度の検証】

◎：順調	○：概ね順調	△：遅れている
0 項目	0 項目	2 項目

◆◇Ⅰ．施策の実施状況◇◆

【基本目標３】基本施策① あらゆる暴力の防止に関する教育・啓発の充実

- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12 日から 25 日まで)を中心に、市報や男女共同参画センター情報誌、パネル等啓発資材にて意識啓発を行いました。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11 月 12 日から 25 日まで)に松江城、市役所本庁舎などのパープルライトアップを行い広報を行いました。
- デートDV予防の講座を、松江市立中学校、皆美が丘女子高などで実施しました。
- 多言語のリーフレットを市役所、国際交流会館などの窓口に設置し、啓発を行いました。
- 市職員の研修のうち、新任管理職研修の中でハラスメントについても情報提供を行いました。

【基本目標３】基本施策② DV等の相談体制の充実

- 松江市男女共同参画センターに専任の女性相談員を配置して女性相談を実施しました。
 - ・令和７年度実施状況 女性相談件数：531件 うちDV相談10件
- DVなどのワンストップ窓口である家庭相談課に専任相談員を配置し、庁内及び関係機関との連携を図りながら対応を行いました。
 - ・令和７年度実施状況 相談件数 122件
- 相談者の必要に応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の心理師によるカウンセリングを実施しました。
- 児童虐待防止セミナーやチラシ配布等の啓発活動を通じて、児童虐待の疑いがあるこどもを発見した場合は、こども家庭支援課や児童相談所に連絡するよう周知を行いました。

【基本目標３】基本施策③ DV等被害者の自立支援

- DV防止法に基づく住民基本台帳事務における支援措置（住民票の閲覧・写しの交付制限）を行いました。また、弾力的に制度を運用し、住民票の異動をしなくても手続等を行いました。
- 相談内容に応じて適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行いました。
- DVに巻き込まれたこどもに対しては、学校内での情報共有及び早期発見とスクールカウンセラーによる心のケア、スクールソーシャルワーカー等の効果的な活用に努めました。

【基本目標３】基本施策④ 困難を抱えるすべての市民が安心して暮らせる環境の整備

- 生活困窮者の総合的な窓口として、相談内容に応じて「自立支援事業」、「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」、「就労準備支援事業」等の各種支援事業を実施しました。
- 障がいのある方の総合相談窓口として「松江市障がい者基幹相談支援センター絆」において様々な相談を受け、支援を実施しました。
- 精神保健福祉相談、障がい者虐待相談を行い障がいのある人の権利擁護を図り、その家族を含めて、必要な支援を受けながら自立した生活を送ることができるよう支援しました。
- 外国人相談窓口を設置し、外国人住民からの相談対応や市役所等窓口における通訳等のサポートを実施しました。

【基本目標３】基本施策⑤ 生涯を通じて健康であるための支援

- 市内各学校において、性に関する年間指導計画を策定し、各教科・特別活動を通して児童生徒の実態に応じた指導を実施しました。
- 妊娠届出時に母子保健コーディネーター（保健師）が面談し、妊娠・出産・子育て等について総合的な相談を実施しました。
- 乳幼児期から高齢期など各年齢層に合わせた健康上の課題について相談、啓発等を実施しました。

◆◇２．成果及び取組上の課題◇◆◆

- DVをしない、受けないためには、特に学生、若い世代への啓発が必要であり、今後も啓発活動を継続して行っていく必要があります。
- 近年、被害者及びその家族が抱える問題が多様化・複雑化する中で、障がいや病気、児童虐待、

- DVの世代間連鎖など、従来のDV被害者支援では対応しきれない状況がでてきています。
- 相談と総合的な支援を行うため、職員の更なる専門性の確保と資質向上と関係機関との連携が引き続き必要です。
- 貧困状態にある子どもや保護者を早期に発見し、確実な支援につないでいくため、「ひとり親家庭相談総合相談コーナー」で総合的な相談を受け付け、平成29年10月からは、ハローワークプラスを開設し、就労支援を強化しました。
- 性自認・性的指向・LGBTQなどに関する問題は関心が高まっている一方で正しい認識の普及は十分ではなく、当事者の状況も多様であるため、継続的な教育・啓発が必要です。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について（令和7年度男女共同参画に関する市民意識調査）より

「DVを直接経験したことがある」

	R2 年度調査	R7 年度調査	前回比
全体	6.7%	7.9%	+1.2p
男性	4.2%	3.4%	-0.8p
女性	9.0%	11.5%	+2.5p

「デートDVを直接経験したことがある」（R7 年度調査からの新規設問のため前回比なし）

	R7 年度調査
全体	4.3%
男性	3.1%
女性	5.3%

「セクシュアル・ハラスメントを直接経験したことがある」

	R2 年度調査	R7 年度調査	前回比
全体	8.5%	11.2%	+2.7p
男性	3.2%	4.7%	+1.5p
女性	12.9%	16.8%	+3.9p

DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントのいずれにおいても、女性のほうが男性よりも直接経験した割合が高く、DV、セクシュアル・ハラスメントについては直接経験したことがある割合が増加傾向にあるという結果となりました。

◆◇3. 今後の方向性◆◇

- 配偶者・パートナー等からの暴力など、あらゆる暴力の根絶に向けて予防教育や啓発の充実を図ります。
- DV、デートDV被害者の適切な支援につなげるため、関係機関と連携しながら相談体制を充実し、被害者に寄り添った支援を引き続き行っていきます。
- DV、デートDVの相談窓口を周知することで、被害の可視化、加害の抑止に繋がります。
- 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じた健康支援を進めます。

- 困難な問題を抱えるすべての市民への相談・支援体制を充実させることで市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 各個人ライフステージに応じた健康支援を引き続き実施します。

